

藤井寺市教育委員会後援名義等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、団体が行う公益的事業に対する藤井寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の後援名義等の使用承認に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「後援名義等」とは、教育委員会が事業の趣旨に賛同し、当該事業に対し、教育委員会の後援の名義使用及び教育委員会名による表彰（以下「教育委員会賞」という。）の実施の承認をいう。

2 この要綱において「団体」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

(1) 国、地方公共団体その他の公共団体又は公共的団体

(2) 公益事業を営む団体（宗教法人を除く。）

(3) 前2号に該当しない団体で、次の全ての要件を満たしているもの

ア 主催者及びその代表者の存在が明確であること。

イ 規約、会則等の定めがあること。

ウ 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）に定める政治団体又は宗教法人法（昭和26年法律第126号）に定める宗教団体でないこと。

エ 役員が、暴力団員（藤井寺市暴力団排除条例（平成25年藤井寺市条例第28号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団密接関係者（同条第3号に規定する暴力団密接関係者をいう。）でないこと。

3 この要綱において「公益的事業」とは、教育、福祉、文化、芸術、芸能若しくはスポーツに関する事業又はこれらに類する事業で、主に藤井寺市民を対象として行う公益性のあるものをいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。

(1) 教育の目的を阻害するおそれのあるもの

(2) 事業の性質又は規模等から勘案して教育効果の著しくないもの

(3) 宗教活動、政治活動又はこれらに類する活動に該当するもの

(4) 主として営利その他の私的な利益を目的としているもの

(5) 専ら当該団体の構成員の親睦のために行われるもの

(6) 市の行政運営に関する方針に反するもの

(7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会がこれを後援することが不適当と認められるもの

(後援名義等の承認)

第3条 教育長は、団体が行う公益的事業に対し、この要綱に定めるところにより、後援名義等の使用を承認することができる。

2 前項の規定により、後援名義等の使用が承認されたときは、事後その旨を

教育委員会の会議において報告しなければならない。

(申請)

第4条 後援名義等の使用の承認を受けようとする団体は、後援名義等使用承認申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に、次の各号に掲げる文書を添付し、教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 第2条第2項第3号に該当する団体にあつては、団体の規約、会則等
- (2) 承認を受けようとする公益的事業に関する事業計画書及び収支予算書
- (3) 賞状の書面案等表彰の内容が明らかになるもの(教育委員会賞の場合に限る。)
- (4) 前3号に定めるもののほか、教育委員会が特に必要と認める書類

2 前項の申請書は、承認を受けようとする公益的事業を開始しようとする日の15日前までに教育委員会に提出しなければならない。

(使用の承認又は不承認)

第5条 教育委員会は、前条の規定により申請があつた場合において、後援名義等の使用を承認したときは後援名義等使用承認通知書(様式第2号)により、承認しないときは後援名義等使用不承認通知書(様式第3号)により、当該申請をした団体に通知するものとする。この場合において、教育委員会賞を承認したときは、後援名義等使用承認通知書(様式第2号)に代え、賞状を交付するものとする。

2 教育委員会は、後援名義等の使用を承認するときは、必要な条件を付することができる。

(後援名義等の使用期間)

第6条 後援名義等の使用期間は、承認を受けた公益的事業(以下「承認事業」という。)の開始の日から終了の日までとし、6月を限度とする。ただし、当該事業の内容によりやむを得ない場合は、6月を超えて使用させることができる。

(事業内容の変更)

第7条 団体は、承認事業について、その内容を変更しようとするときは、速やかに事業内容変更承認申請書(様式第4号)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(事業内容変更の承認または不承認)

第8条 教育委員会は、前条の規定により変更申請があつた場合において、その変更を承認したときは事業内容変更承認通知書(様式第5号)により、承認しないときは事業内容変更不承認通知書(様式第6号)により、当該申請をした団体に通知するものとする。

(事業中止の報告)

第9条 団体は、承認事業を中止したときは、速やかに事業中止報告書(様式第7号)を教育委員会に提出しなければならない。また、教育委員会賞の承

認を受けている場合、速やかに交付された賞状を教育委員会に返還しなければならない。

(事業実績の報告)

第10条 団体は、承認事業が終了したときは、速やかに事業実績報告書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

(承認の取消し)

第11条 教育委員会は、承認事業が次の各号のいずれかに該当するときは、その承認を取り消すことができる。

- (1) 申請書の内容が虚偽のものであるとき。
- (2) 承認事業の内容を大幅に変更し、大きく異なる内容の事業を実施したとき、又は実施することが明らかなとき。
- (3) この要綱の規定又は当該承認に付した条件に違反したとき。

2 教育委員会は、前項の規定により承認を取り消したときは、後援名義等使用承認取消通知書(様式第9号)により当該団体に通知するものとし、教育委員会賞の場合は、通知とともに交付した賞状を速やかに返還させるものとする。

(後援名義等の無断使用)

第12条 教育委員会は、後援名義等が無断で使用されたときは、直ちに当該事業の主催者に文書又は口頭で警告し、その使用を中止させるものとする。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、後援名義等の使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年1月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

後援名義等使用承認申請書

年 月 日

藤井寺市教育委員会 様

住 所

団 体 名

職 名

ふりがな
代表者名

生年月日 年 月 日

性 別 男 ・ 女

下記の事業を実施するにあたり、藤井寺市教育委員会の(後援名義の使用・賞状交付)をお願いしたいので、関係書類を添えて申請します。

事業名		
主催者名		
連絡責任者 (住所・氏名・電話番号)		
藤井寺市教育委員会 以外の後援者名		
事業 開 催	目的	
	概要	
	日時	
	場所	
	参加予定人数	
後援内容		

《添付書類》団体の規則、会則等、事業計画書、収支予算書等

※1 藤井寺市暴力団排除条例に基づき、役員の個人情報を警察に照会することがあります。

※2 暴力団員又は暴力団密接関係者であることが判明したときは承認しません。また、承認後に暴力団員又は暴力団密接関係者であることが判明したときは、承認を取り消します。

様式第2号(第5条関係)

第 号

年 月 日

様

藤井寺市教育委員会

後援名義等使用承認通知書

標記について、下記のとおり、藤井寺市教育委員会の後援名義等の使用を承認します。

記

事業名

主催団体名

開催日時

開催場所

承認条件

- (1) 事業は、申請書及び添付書類に記載の計画により実施するものとし、やむを得ずこれを変更しようとする場合は、あらかじめ本委員会の承認を受けること。
- (2) その他本委員会が指示した事項を遵守すること。

様式第3号(第5条関係)

第 号

年 月 日

様

藤井寺市教育委員会

後援名義等使用不承認通知書

標記について、下記の理由により、藤井寺市教育委員会の(後援名義の使用・賞状交付)を承認できません。

記

事業名 _____

主催団体名 _____

開催日時 _____

開催場所 _____

不承認理由 _____

事業内容変更承認申請書

年 月 日

藤井寺市教育委員会 様

住 所

団 体 名

職 名

ふりがな
代表者名

生年月日 年 月 日

性 別 男 ・ 女

年 月 日付けで承認いただきました下記の事業の内容を変更するにあたり、関係書類を添えて申請します。

事 業 名	
主 催 者 名	
連 絡 責 任 者 (住所・氏名・電話番号)	
藤井寺市教育委員会 以外の後援者名	
事業の変更内容	

《添付書類》 変更後の事業計画書、収支予算書等

※1 藤井寺市暴力団排除条例に基づき、役員の個人情報に警察に照会することがあります。

※2 暴力団員又は暴力団密接関係者であることが判明したときは承認しません。また、承認後に暴力団員又は暴力団密接関係者であることが判明したときは、承認を取り消します。

様式第5号(第8条関係)

第 号

年 月 日

様

藤井寺市教育委員会

事業内容変更承認通知書

標記について、下記のとおり事業内容の変更を承認します。

記

事業名

主催団体名

開催日時

開催場所

変更内容等

様式第6号(第8条関係)

第 号

年 月 日

様

藤井寺市教育委員会

事業内容変更不承認通知書

標記について、下記の理由により、事業内容の変更を承認できません。

記

事業名

主催団体名

開催日時

開催場所

不承認理由

様式第7号(第9条関係)

事業中止報告書

年 月 日

藤井寺市教育委員会 様

住 所

団 体 名

職 名

代表者名

藤井寺市教育委員会の(後援名義の使用・賞状交付)の承認を受けた事業を中止したので、下記のとおり報告します。

事 業 名	
中 止 理 由	
連 絡 責 任 者 (住所・氏名・電話番号)	

様式第8号(第10条関係)

事業実績報告書

年 月 日

藤井寺市教育委員会 様

住 所
団 体 名
職 名
代表者名

藤井寺市教育委員会の(後援名義の使用・賞状交付)の承認を受けた事業が終了したので、下記のとおり報告します。

事業名	
主催者名	
連絡責任者 (住所・氏名・電話番号)	
藤井寺市教育委員会以外 の後援者名	
開催日時	年 月 日() 午前・午後 時 分から 年 月 日() 午前・午後 時 分まで
開催場所	
参加者数	
事業の成果	

《添付書類》収支決算書等

様式第9号(第11条関係)

第 号

年 月 日

様

藤井寺市教育委員会

後援名義等使用承認取消通知書

標記について、下記の理由により、藤井寺市教育委員会の(後援名義の使用・賞状交付)の承認を取り消します。

記

事業名 _____

主催団体名 _____

開催日時 _____

開催場所 _____

取消理由 _____

※ 教育委員会賞状を交付している場合は、速やかに返還すること。